

＜様式2-1＞局等共通様式		平成28年度	局運営の総括表				
重点方針	平成28年度重点取組						
	取組名		取組内容	計画・条例等	実績	備考(平成29年度以降の予定)	所属等
市民のいのちと暮らし を守る安心・安全のま ちづくり	1	民間建築物の耐震化対策	・「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」を核とした支援制度の有効活用による住宅・建築物の耐震化 ・「まちの匠」と連携して住宅耐震化の啓発に取り組む学区の支援 ・密集市街地における防火対策と併せた耐震改修支援の強化	京都市耐震改修促進計画 ～京都に息づく「ひと」と 「まち」の“いのち”を守 る～	・京都市建築物耐震改修促進計画の一部改訂（沿道建築物の耐震診断を義務化する道路の指定） ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業の充実（密集市街地における防火対策と併せた耐震改修支援の強化） ・京都市耐震ネットワークとの連携による、地域に密着した普及啓発活動の実施 ＜実績件数＞ ・木造住宅耐震診断士派遣事業 237件 ・京町家耐震診断士派遣事業 201件 ・木造住宅耐震改修計画作成助成事業 110件 ・木造住宅耐震改修助成事業 11件（うち防火対策と併せた耐震化による上乗せ 1件） ・京町家等耐震改修助成事業 2件 ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業 664件（うち防火対策と併せた耐震化による上乗せ28件） ・新たな「まちの共汗地区」数 9地区 ・特定既存耐震不適格建築物耐震化対策事業（診断助成） 3件（耐震改修計画作成） 2件（耐震改修） 1件 ・既存耐震不適格建築物緊急耐震化対策事業（耐震診断） 6件（耐震改修計画作成） 2件（耐震改修） 5件 ・修学旅行生が利用するホテル、旅館の耐震化対策事業（耐震診断） 1件（耐震改修） 1件 ・分譲マンション耐震化対策事業（耐震診断） 1件	・平成29年3月に改定した新たな京都市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物の更なる耐震化に向けて事業を継続実施する。 ・耐震診断を義務化する道路沿道建築物を対象とした支援制度を創設する。	建築安全推進課
	2	空き家対策の推進	・固定資産税納税通知に併せた、家屋所有者に向けた空き家の活用等に関する啓発文書の送付 ・順次設定する重点取組地区における、全ての空き家所有者に対する活用等の働き掛け ・「空き家等対策計画（仮称）」の策定	京都市都市計画マスタープラン 京都市住宅マスタープラン 京都市空き家等の活用、適正管理等に関する条例	・固定資産税納税通知送付封筒に、空き家の活用等に関する啓発チラシを同封して家屋所有者等（約53万通）へ送付（4月） ・重点取組地区として4地区設定（北大路駅、二条駅、桂駅、丹波橋駅周辺（500m圏内））し、同地区の空き家調査を実施（781戸把握）。 空き家の所有者を調査し、判明した所有者にアンケート（419通）を送付するなど、活用等の働き掛けを実施 ・「京都市空き家等対策計画」の策定（3月）	・「京都市空き家等対策計画」に基づき、空き家対策を更に推進する。	まち再生・創造推進室
	3	密集市街地・細街路に関する対策の推進	・優先地区をはじめとする密集市街地や路地・町単位における防災まちづくり活動支援の実施 ・各種助成事業による密集市街地・細街路の安全性向上の推進 ・路地の魅力再発見プロジェクトの実施や京都型密集市街地再生事業の検討	歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針 細街路対策指針	(1)防災まちづくり活動支援 ①優先地区における活動支援 ・朱雀第一、紫野学区、正親学区、柏野学区、出水学区、聚楽学区及び御室学区における防災まちづくりの取組支援 ②防災まちづくり専門家派遣事業 ・成逸及び有隣学区における防災まちづくりの取組支援 ・その他路地・町単位の防災まちづくりの取組支援 (2)助成事業の推進 ・防災まちづくり推進事業(15件) ・細街路対策事業(9件) ・防災みちづくりモデル事業(1件) ・路地・まち防災プロジェクト事業(2件) (3)普及啓発事業 ・「大切にしたい京都の路地選」の発行 ・シンポジウムの開催 ・機関紙の発行（年3回） (4)狭あい道路等整備事業 ・狭あい道路等に接する敷地での建替えを行おうとする建築主等への普及啓発 ・道路後退杭等の支給 848件 ・後退用地の整備費補助 16件	・引き続き、地域主体の防災まちづくりを軸としつつ、各種補助事業による避難経路確保等の課題改善、道路指定制度等の規制誘導策による建物更新等の誘導を柱として取り組む。 ・優先地区以外への防災まちづくり取組地区の拡大を図るための普及啓発に取り組む。 ・狭あい道路等整備事業については、引き続き、普及啓発を行いながら、道路後退杭等の支給及び後退用地の整備費補助を行い、道路後退部分の拡幅整備を図る。	まち再生・創造推進室 建築指導課

重点方針	平成28年度重点取組						
	取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(平成29年度以降の予定)	所属等	
	4	市営住宅ストック総合活用事業	・市営住宅団地再生事業の実施（鈴塚，八条，楽只，崇仁（南部地区）） ・市営住宅耐震改修等改善事業の実施（醍醐南，樫原）	京都市市営住宅ストック総合活用計画	・「京都市市営住宅ストック総合活用計画」に基づき，耐震改修等の改善事業を推進 ＜団地再生事業＞ ・八条市営住宅 団地再生事業の実施方針や事業者の選定方法を検討し，PFI手法による全棟建替えと，民間の住宅や施設を導入する等の実施方針を公表 ・楽只市営住宅 耐震改修，エレベーター設置，浴室設置工事（11，12号棟） 基本設計・実施設計（更新棟） 耐震改修，浴室設置基本設計・実施設計（13～15号棟） ・鈴塚市営住宅 耐震改修工事（2，8，9号棟） ・崇仁市営住宅 下之町西部団地（崇仁市営住宅21～27棟）建替基本設計・実施設計 ＜耐震改修等改善事業＞ ・醍醐南市営住宅 耐震改修工事，エレベーター設置工事（10～12号棟） ・樫原市営住宅 耐震改修工事，エレベーター設置工事（3，4号棟）	・団地再生事業（八条，楽只，鈴塚，崇仁）及び耐震改修等改善事業（樫原，醍醐南）に取り組む。	すまいまちづくり課
	5	市営住宅・府営住宅公募連携の促進	・市営住宅・府営住宅の相互相談の実施 ・市営住宅・府営住宅の相互受付に向けた府市協調の協議の実施		・洛西ニュータウンにおける市営住宅と府営住宅の同時募集を実施(12月)	・引き続き，京都府と市営住宅・府営住宅の相互受付に向けた協議を行う。	住宅管理課
	6	分譲マンションの管理支援	・マンション管理に関するセミナーの開催 ・マンションのトラブル等についての解決事例集の作成 ・マンション購入者向けに，管理組合，建物維持管理のルールを解説したリーフレットの作成	京都市住宅マスタープラン	・マンション管理に関するセミナーを開催（2回　計170名参加） ・マンションのトラブル解決事例集を作成 ・マンション購入者向けパンフレットを作成	・セミナーをはじめ，引き続き分譲マンションの管理支援に取り組む。	住宅政策課
	7	大岩街道周辺地域における違反建築物の適正化の推進	・緑豊かな環境の再生に向け，行政代執行も視野に入れた是正指導を実施	大岩街道周辺地域の良好な環境づくりに向けたまちづくりの方針	・平成25年度から計画的に違反建築物の是正指導を行い，平成28年度は18件の是正が完了（平成25年度から計56件の是正が完了）	・残存する違法建築物に対して，除却命令や行政代執行といった必要な法的措置を的確に行使し，違法建築物を是正させていく。	風致保全課 開発指導課 建築安全推進課
	8	ターミナルにおける防災対策の推進	・京都駅における地域合同避難訓練の実施 ・「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画」の見直し	京都駅周辺地域都市再生安全確保計画	・京都市総合防災訓練（下京区）において「帰宅困難者対策訓練」を実施（9月） ・京都市及び京都駅に発着するすべての鉄道事業者とJR西日本京都駅グループによる避難誘導合同訓練の実施（10月） ・京都駅における地域合同避難訓練の実施（12月） ・「京都駅周辺地域都市再生安全確保計画」の見直し（3月）	・「緊急避難広場」，「一時滞在施設」の指定拡大 ・京都市総合防災訓練（南区）において「帰宅困難者対策訓練」を実施予定 ・京都市及び京都駅に発着するすべての鉄道事業者とJR西日本京都駅グループによる図上訓練を実施予定 ・京都駅における地域合同避難訓練を実施予定	まち再生・創造推進室
	9	「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	・整備後の四条通におけるエリアマネジメントの取組 ・四条通とその周辺細街路における通過交通の流入抑制の推進，細街路における車両の速度抑制の推進，整備に伴う効果検証		・「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議を開催し，四条通歩道拡幅事業に係る効果・影響を検証（6月，3月） ・「四条通沿道利用マネジメント部会」を開催し，四条通の適正管理のための具体的な取組について議論（8月） ・タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議を開催（1月）するとともに，タクシー乗務員及び利用者の乗降マナー向上に向けた取組を実施（2月～3月）	・四条通におけるエリアマネジメントの推進 ・物流の荷捌き整序化に向けた，各商店等を対象とするモビリティマネジメントの実施 ・タクシー乗務員及び利用者のマナー向上に向けた取組	
	10	安心安全な歩行空間の創出の推進	・地元住民や関係団体との情報共有 ・歩道こう配やバス待ち環境等の課題解決策の検討 ・歩行者や自転車を周辺道路を含めて適切な通行ルートへ誘導する施策の検討		・東大路通およびその周辺における歩行環境の改善に向けた検討を実施 ・「東大路通歩行空間創出推進会議」を開催（9月，3月） ・バス停移設等の社会実験（平成28年11月）や，地域との意見交換会（12月）を開催し，これらの結果を踏まえて今後の取組内容を決定	・安心・安全な歩行空間の創出に向け，引き続き，「東大路通歩行空間創出推進会議」の開催等により，地元住民や関係団体の皆様と情報共有を図りながら，平成28年度に実施した社会実験の結果等を踏まえ，歩道やバス待ち環境の改善及び東大路通の歩行者を分散させるための回遊性向上に向けた検討を実施するとともに，取組を進める。	
	11	パークアンドライド利用の促進	・ホームページによる情報発信の充実 ・駐車場利用促進に向けたインセンティブの検討 ・ラジオや横断幕等による駐車場への誘導強化 ・駐車場の利用状況調査と更なる利用促進策の検討		・115駐車場7,636台分の通年パークアンドライド駐車場を確保し，7駐車場622台分の臨時パークアンドライド駐車場を開設（平成28年度秋の観光シーズン時点） ・ホームページにおいて，割引サービスなどのインセンティブを設定している駐車場等の情報発信を強化 ・駐車場事業者からの自主的な登録申請を受け付ける「京都市圏パークアンドライド駐車場登録制度」を開始（11月） ・一部の通年パークアンドライド駐車場への誘導強化及び効果検証を実施	・ETC2.0データなど最新のデータ分析による流入抑制に効果的な駐車場の選定 ・出発地から駐車場までの連続した広報の充実や，駐車料金割引などのインセンティブについて積極的に広報することによる駐車場への誘導強化 ・更なる利用促進策の検討	

重点方針	平成28年度重点取組						
	取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(平成29年度以降の予定)	所属等	
ひとと公共交通優先 の「歩くまち・京都」の 実現	12	京都駅八条口（南口）駅前広場の整備	「歩くまち・京都」総合交通戦略	・エリアマネジメントの実施 ・送迎スペースが適切に運用できるように，誘導員を配置し，利用ルールの指導啓発や案内誘導を実施 ・貸切バス乗降場，荷捌き施設等の運用方法の検討を実施 ・タクシーショットガンの運用	・エリアマネジメントの実施 ・貸切バス乗降場の予約制，料金制を開始 ・送迎スペースの案内誘導やタクシーショットガンの運用を実施	歩くまち京都推進室	
	13	駅等のバリアフリー化の推進		・利用者等の意見を踏まえ，「西大路地区バリアフリー移動等円滑化基本構想」を策定 ・西院駅（阪急）東改札口新設による阪急・京福間の乗継利便性向上に対する補助 ・上桂駅，松尾大社駅，嵐山駅（以上，阪急）のバリアフリー化整備や，嵯峨嵐山駅（ＪＲ），向島駅（近鉄）の内方線付き点状ブロック整備に対する補助	・西院駅（阪急），西大路駅（ＪＲ西日本）のバリアフリー化整備に対して補助金を交付		
	14	ＬＲＴ，ＢＲＴなどの新たな公共交通への取組		・新たな公共交通の導入に向けた検討（新たに「歩くまち・京都」推進会議の部会を開催。「京都のまちの活力を高める公共交通検討会議」での議論も踏まえた検討を進める。）	・「京都のまちの活力を高める公共交通検討会議」を開催し，10年後のあるべき公共交通の姿について検討（平成28年8月，9月）するとともに，これまでの議論の結果を報告書にまとめた。（平成29年3月）		・「京都のまちの活力を高める検討会議」で検討された知見を活かし，「歩くまち・京都」推進会議等において，引き続き検討
	15	公共交通の維持・確保に向けた取組		・市内を運行するバス事業者への運行補助（西日本ＪＲバス㈱「高雄・京北線」，京阪京都交通㈱「原・神吉線」） ・地域別の公共交通マップ・時刻表の配布や交通行動の変革を促すアンケートを実施	・市内を運行するバス事業者への運行補助（西日本ＪＲバス㈱「高雄・京北線」，京阪京都交通㈱「原・神吉線」） ・地域別の公共交通マップ・時刻表の配布や交通行動の変革を促すアンケートを実施		・市内を運行するバス事業者への運行補助（西日本ＪＲバス㈱「高雄・京北線」，京阪京都交通㈱「原・神吉線」） ・地域のイベントに合わせて，公共交通利用促進に係るチラシを配布
	16	バス・鉄道利用促進に向けた取組		・バスロケーションシステム導入事業者1者（京都市交通局） ・ＩＣカードシステムの機能追加事業者4者（京都京阪バス㈱，京都市交通局，京阪バス㈱，京阪京都交通㈱）に対し，補助金を交付 ・バス待ち環境向上に向けた取組	・バスロケーションシステム導入事業者1者（京都市交通局） ・ＩＣカードシステムの機能追加事業者3者（京都京阪バス㈱，京阪バス㈱，京阪京都交通㈱）に対し，補助金を交付 ・バス待ち環境向上に向けた取組		・バスロケーションシステム導入事業者2者（京阪バス㈱，京都京阪バス㈱）に対し，補助金を交付する。 ・バス待ち環境向上のための整備を行う事業者6者（京都バス㈱，京阪バス㈱，京都京阪バス㈱，京阪京都交通㈱，阪急バス㈱，㈱ヤサカバス）に対し，補助金を交付する。
	17	京都未来交通イノベーション研究機構での取組		・京都未来交通イノベーション研究機構の参加者（学識経験者・企業）が実施する，独自性の高い優れた研究に要する経費の一部を補助 ・第3回全体会議の開催による，参加者間の情報交換の促進	・京都未来交通イノベーション研究機構の参加者（学識経験者・企業）が実施する，独自性の高い優れた研究に要する経費の一部を助成 ・第3回全体会議の開催による，参加者間の情報交換の促進 ・自動運転の社会実装に向けた研究の検討準備会の開催による，参加者間の論点の共有		・京都未来交通イノベーション研究機構の参加者が実施する，自動運転の社会実装に向けた研究をはじめとした独自性の高い優れた研究に要する経費の一部を助成 ・自動運転の社会実装に向けた検討会議を開催
個性と活力あふれるまちづくり	18	魅力・活力あふれる持続可能な都市計画の推進	京都市住宅マスタープラン	・「魅力あるまちづくりを目指した持続可能な都市の構築の検討」に向け，市内の各地域における人口動向や土地利用の動向等について現状把握・分析を行うため，各種統計データ等を活用した基礎的な調査を実施	・平成28年度に実施した調査結果を踏まえ，更に課題分析を進める。 ・将来の人口減少や高齢化の進行を見据えた持続可能な都市の構築について，暮らしやすく，魅力あるまちづくりに向けて，都市計画の視点に加え，福祉，医療，商業などの関連施策とも連携を図りながら，必要な施策の検討を進める。	都市計画課	
	19	ニュータウンの活性化に係る取組の推進		・ニュータウン（洛西・向島）の抱える課題（少子高齢化やコミュニティ活動の担い手不足等）に対応する方策の検討及び指針の策定	・「洛西ニュータウンアクションプログラム」及び「向島ニュータウンまちづくりビジョン」に掲げる取組の実施・支援等を行う。	都市総務課	
	20	子育て・若年層世帯向けのすまい支援		・子育て・若年層世帯向けにリノベーションを行った市営住宅の供給及び民間賃貸住宅に対する助成 ・子育て世帯が求める地域情報など，幅広いニーズに応じた住情報の発信 ・すまいに関する基礎的な知識・知恵や京都らしい暮らし方を学ぶ「住教育」及び子どもたちがすこやかに育つすまい方を創造する「住育」の取組の推進	・市営住宅の子育て世帯向けリノベーションを実施（55戸） ・民間賃貸住宅における子育て世帯向けリノベーション補助を実施（2件） ・子育て世帯向けの住情報発信ツールとして「京都市学区（元学区）別すまいの子育て環境検索サイト」を開設 ・住教育及び住育を推進する，子ども・親子向けセミナーや学校教育の場での試行授業等を実施（受講人数：803人）	・引き続き，市営住宅の子育て世帯向けリノベーションの実施及び民間賃貸住宅の子育て世帯向けリノベーション補助を実施する。 ・「京都市学区（元学区）別すまいの子育て環境検索サイト」等を通じて，子育て世帯へ向けたすまいの情報発信を行う。 ・引き続き住教育及び住育を推進する，子ども・親子向けセミナーや学校教育の場での試行授業等を実施する。	住宅政策課
	21	らくなん進都のまちづくりの推進		・土地利用の現況調査 ・充実させた土地所有者奨励金制度の一層の活用促進 ・各種支援制度等をまとめたパンフレットの作成 ・アクセス向上のためのレンタサイクル社会実験 ・緑化助成事業の実施	・土地利用現況調査の実施 ・企業立地に協力する土地所有者への支援の実施（指定4件，交付6件） ・各種支援制度等をまとめたらくなん進都の取組紹介冊子の発行（9月） ・丹波橋駅においてレンタサイクル社会実験を実施（9～3月） ・緑化助成事業の周知活動の実施	・現況調査を踏まえた土地所有者ヒアリングの実施 ・引き続きらくなん進都における良好な都市環境の形成や，更なる企業集積の推進，公共交通の利便性向上に係る取組を進めていく。	まち再生・創造推進室

重点方針	平成28年度重点取組						
	取組名	取組内容	計画・条例等	実績	備考(平成29年度以降の予定)	所属等	
	22	新たな崇仁地域のまちづくりの推進	・下之町西部団地更新棟建替に係る実施設計等 ・「京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント」の構築支援	京都市市営住宅ストック総合活用計画	・下西団地更新棟実施設計着手(8月) ・京都駅東部エリアの活性化に係る庁内検討会議の開催(8月、11月、1月) ・エリアマネジメント体制の構築に向けた関係者会議の開催(7月、11月、2月)	・下之町西部団地(崇仁市営住宅21～27棟)実施設計及び建設工事着手。 ・崇仁エリアマネジメントの構築支援に取り組む。 ・土地区画整理事業(道路整備、仮換地指定等)を推進する。	すまいまちづくり課
	23	楽只市営住宅団地再生プロジェクト	・市営住宅の空き店舗等を活用し、地域や大学等と連携した新たな賑わいづくり ・大学生が市営住宅の空き住戸に入居し、地域コミュニティの活性化を図る学生シェアハウス事業の実施	京都市市営住宅ストック総合活用計画	・公共施設再整備に関して、各施設の所管局において、今後の施設のあり方や移転・再整備に向けた方針を検討 ・団地内空き店舗を活用した賑わい創出事業の継続実施(常設店舗の営業に加え、地域交流イベントを開催) ・コミュニティラジオのサテライトスタジオを開設 ・団地内空き住戸を活用した学生シェアハウス事業の継続実施(5名入居)	・公共施設再整備基本計画を策定する。 ・空き店舗活用事業を継続実施する。 ・団地内空き住戸を活用した学生シェアハウス事業を継続実施する。	すまいまちづくり課
	24	地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援	・地域景観づくり協議会制度の制度周知 ・各協議会への活動支援 ・今後制度活用を検討する地域への支援 ・協議会等で構成される「京都市地域景観まちづくりネットワーク」の活動支援	京都市景観計画 京都市市街地景観整備条例	・各協議会及び今後制度活用を検討する地域に対し、専門家派遣等の支援を行い、「京の三条まちづくり協議会」を、「地域景観づくり協議会」として認定 ・「京都市地域景観まちづくりネットワーク」の定例会(2カ月に1回、計6回)の運営支援を実施 ・地域での景観まちづくりにおいて中心的な役割を担ってもらう人材を育成するため、地域景観づくり講座を開講	・引き続き、各協議会及び今後制度活用を検討する地域に対し、専門家派遣等の支援を行うとともに、「京都市地域景観まちづくりネットワーク」の活動を支援する。	景観政策課 広告景観づくり推進室
歴史・文化 都市の創生	25	歴史的景観の保全に関する景観政策の充実	・歴史的景観の保全に関する方策(案)の策定 ・歴史的景観を保全するための景観規制の充実 ・市民や事業者、寺社等との協働による景観づくりの推進	京都市景観計画	・平成27年度に取りまとめた「取組方針(案)」に対する市民意見募集を実施するとともに、「守っていききたい歴史的景観」として市民提案募集を実施(意見数300件、提案数270件) ・市民意見募集結果等を踏まえ、今後の取り組むべき方針や具体的な方策として「歴史的景観の保全に関する取組方針」を策定	・「取組方針」に基づき、京都の歴史的景観を保全するための施策として「歴史的景観の保全に関する具体的施策(素案)」を取りまとめるとともに、素案について市民・各種関係団体及び関連寺社などへの周知及び意見募集を実施し、各種審議会への意見聴取を経たうえで、制度化に向けた条例改正等の必要な手続を行う。 ・6箇月間の周知期間を設け、平成30年度10月頃に制度を施行する(予定)。	景観政策課
	26	京町家の保全・活用の推進	・京町家の魅力発信による新たな需要層の掘り起こし ・京町家所有者と活用希望者の効果的なマッチング手法の検討 ・京町家の保全・活用を推進する新たな仕組みの検討	京町家再生プラン 京都市景観計画	・京町家魅力発信コンテスト受賞作品を映画館におけるスポットCMとして放映(上映回数3,320回) ・京都の魅力を住み手の視点から紹介し、京町家の今後の所有・居住を希望する方々を対象にした相談を受ける「京町家の心豊かな暮らし 講演会&相談会」を開催(2月) ・京町家所有者と専門家、需要者等とをマッチング、コーディネートさせる仕組みの構築に向け、試行的に、プロポーザル方式によるマッチングを実施(3月) ・京町家を次世代に引き継ぐための基本的方針や保全・継承につなげる仕組みなど、条例化も見据えた検討を行うため、京都市京町家保全・活用委員会を5回開催	・京町家を次世代に引き継ぐための条例の制定及び計画策定に向けた検討 ・京町家所有者と活用希望者とをマッチング、コーディネートさせる仕組みの構築 ・京町家まちづくりファンド等を活用した京町家の保全・活用の促進	まち再生・創造推進室
	27	歴史的町並み再生、伝統的建造物群保存に向けた取組	・京町家、寺社及び近代建築物等の景観重要建造物への指定 ・景観重要建築物や歴史的風致形成建造物、伝統的建造物群保存地区や界わい景観整備地区等における建築物等の修理・修景に対する助成	京都市景観計画 京都市歴史的風致維持向上計画	・京町家・寺社等を景観重要建造物等に指定(京町家等9件、寺院2件、近代建築物1件) ・歴史的景観保全修景地区をはじめとする地区指定した地区内の建造物や景観重要建造物等の個別指定した歴史的建造物に対して修理・修景に係る経費の一部に対し補助を実施(補助件数:45件)	・引き続き、京町家等を積極的に景観重要建造物等に個別指定するとともに、界わい景観整備地区・歴史的景観保全修景地区内の建造物や個別指定した建造物への修理・修景に係る助成を行い、歴史的な町並みの保全・再生に努める。	景観政策課
	28	歴史的建築物の保存・活用の推進	・「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」の活用に係る助成 ・京町家の活用の更なる促進に向けた技術的基準の策定	京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例	・条例活用に向け、設計者等を対象とした手引の充実や説明会の開催等による普及啓発の実施 ・保存活用計画作成支援事業 1件 ・京都市歴史的建築物保存活用アドバイザー制度に基づく専門家への意見聴取の実施 ・一般的な京町家について具体的な技術的基準を定めた包括同意基準を策定し、手続の合理化を実施	・制度及び包括同意基準等について、設計者等を対象とした説明会の開催等により普及啓発を実施する。 ・保存活用計画作成支援事業やアドバイザー制度の活用により歴史的建築物の保存活用の更なる推進を図る。	建築指導課
	29	京都の町並みにふさわしい広告景観の創出	・京都にふさわしい屋外広告物の普及促進 ・確実な更新許可申請に向けた取組 ・景観支障の大きな案件の解消	京都市景観計画 京都市屋外広告物等に関する条例	・屋外広告物に対する助成制度の対象を「伝統的なのれん・ちょうちん」にも拡充するとともに、手続の簡素化を図ったことによる助成実績の増加(8件→97件) ・許可更新の通知を前倒して実施するとともに、未更新者に対する督促に努めたことによる許可更新率の向上(91%) ・屋外広告物適正表示率の向上(90.1%→94.4%)	・屋外広告物に対する助成制度のうち、「のれん・ちょうちん」について、平成28年度の実績を勘案し、補助率を10分の9に統一するとともに、補助の上限額を10万円から、のれん8万円、ちょうちん6万円に変更した。 ・顕著な違反広告物の早期是正に向け、法的措置も視野に入れた是正指導を実施する。	広告景観づくり推進室

重点方針	平成28年度重点取組						
	取組名		取組内容	計画・条例等	実績	備考(平成29年度以降の予定)	所属等
低炭素・循環型 まちづくり	30	古都三山保全・再生事業	・「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の普及・啓発 ・市民参加による森づくり活動の実践	京都市景観計画 「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」	・上賀茂本山（10月）、小倉山（4月～1月）、音戸山（11月～1月）及び金閣寺周辺（7月～1月）において、植樹や草刈、除伐等の森づくり活動を実施 ・29年3月に小倉山再生プロジェクトとして、アカマツ林の再生に向けた植樹活動を実施 ・「三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づき、森林景観の保全・形成や良好な森林環境の維持に向け、森林整備を実施（整備面積：5.81ha）。	・平成29年度は、「小倉山の森林再生に向けた事業計画」（平成25年4月策定）に基づき、平成28年度から引き続き四季の豊かな彩りを実感できる森林再生を目的とした樹木の植栽、森林の生育環境の基盤づくりとなる除伐や間伐、シカの食害から苗木を保護するための獣害防止柵を設置する。小倉山において「景勝・小倉山を守る会」等と連携し、整備後の日常的な維持管理体制の確立を図りながら森林整備を推進する。 ・平成30年度には、小倉山の事業計画（後期計画）に基づき、森林再生工事を実施していく。	風致保全課
	31	住宅の省エネルギー化推進	・既存住宅の省エネルギーフォームに対する助成 ・京都ならではの新築住宅の省エネ化に向けた検討	京都市住宅マスタープラン 京都市エネルギー政策推進のための戦略	・既存住宅の省エネルギーフォームに係る工事の費用の一部助成制度を実施（645件） ・新築住宅の省エネルギー化に向けた有識者等による検討会議の開催（4回） ・新築住宅の省エネルギー化の状況について施工業者等を対象に調査を実施	・引き続き、助成制度の取組を推進する。 ・新築住宅の省エネルギー化を推進するため、京都ならではの省エネ住宅の推進に取り組む。	住宅政策課
	32	平成の京町家普及・促進事業	・平成の京町家の補助・認定 ・平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発 ・モデル住宅展示場KY OMOの運営 ・平成の京町家の理念を取り入れた「普及型平成の京町家」の制度化に向けた検討	京都市住宅マスタープラン	・認定制度及び補助制度を実施（認定13件、補助17件（前年度繰越6件を含む。）） ・「平成の京町家コンソーシアム」と連携した普及啓発活動を推進（イベント9回開催、延べ568人参加） ・平成の京町家ギャラリーの運営及びギャラリーを活用した普及啓発イベント4回を業務委託により実施（ギャラリー来場者数：242名、イベント参加者数：75名）。	・引き続き、京都らしい住宅の普及に努める。	住宅政策課
	33	公共建築物への再生可能エネルギーの率先導入	・低炭素性能の向上 ・太陽光発電設備の設置 ・みやこ柚木の利用 ・CASBEE京都Aランクの取得		・公共建築物において「京都市公共建築物低炭素仕様」に基づき、低炭素化（太陽光発電設備の設置（123.304kW）、みやこ柚木の利用（60.23 m3）、CASBEE京都Aランクの取得（8件））の推進	・引き続き、公共建築物において「京都市公共建築物低炭素仕様」に基づき、低炭素化を推進する。	公共建築企画課、公共建築建設課、公共建築整備課